

地域包括診療に関するご案内

1. 当診療所は、健康相談に応じています。
2. 当診療所は、敷地内禁煙を実施しています。
敷地内での喫煙はご遠慮ください。
3. 当診療所は、介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。
4. 当診療所は、在宅医療を実施しています。
5. 当診療所は、予防接種に係る相談に対応しております。
6. 当診療所は、患者さんからの問い合わせ等には、24時間対応しています。
7. 当診療所は、患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うこと、またはリフィル処方せんを発行することのいずれも対応可能です。

当診療所は、地域包括診療加算を算定しています。

河辺診療所 所長